



平成 28 年 9 月 26 日

各 位

会 社 名	ハウス食品グループ本社株式会社
代表者名	代表取締役社長 浦 上 博 史 (コード番号：2810、東証第一部)
問合せ先	広報・I R部長 柴 田 亮 (TEL. 03-5211-6039)

**当社子会社による、当社の孫会社である中国法人 3 社及び  
当社の子会社である台湾法人 1 社の取得（子会社化）に関するお知らせ**

当社の連結子会社である株式会社壺番屋は、平成 28 年 9 月 26 日開催の取締役会において、ハウス食品（中国）投資有限会社より当社の孫会社である中国法人 3 社（ハウス美家レストラン管理（北京）有限会社、ハウスレストラン管理（上海）有限会社及びハウスレストラン管理（広州）有限会社）の出資持分を、また当社より当社の子会社である台湾法人（台湾カレーハウスレストラン株式会社）の株式をそれぞれ取得して子会社化することについて決議し、本日別添のとおり開示いたしましたので、お知らせいたします。

本件による当期の連結業績に与える影響は軽微であります。なお、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

(添付資料)

株式会社壺番屋 平成 28 年 9 月 26 日開示資料

以 上



平成 28 年 9 月 26 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 壺 番 屋  
代表者の役職名 代表取締役社長 浜島俊哉  
(コード番号 7630 東証第 1 部・名証第 1 部)  
(問い合わせ先) 常務取締役コーポレート本部長 阪口裕司  
Tel 0586-81-0792

ハウス食品グループ本社株式会社の孫会社である中国法人 3 社及び  
ハウス食品グループ本社株式会社の子会社である台湾法人 1 社の取得（子会社化）  
に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 9 月 26 日開催の取締役会において、当社の親会社であるハウス食品グループ本社株式会社（以下、ハウス食品グループ本社といいます。）の孫会社である中国法人 3 社（ハウス美家レストラン管理（北京）有限会社、ハウスレストラン管理（上海）有限会社及びハウスレストラン管理（広州）有限会社）の出資持分及びハウス食品グループ本社の子会社である台湾法人（台湾カレーハウスレストラン株式会社）の株式を取得し当社の子会社とすることについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本件取得の理由

当社が、平成 27 年 12 月 8 日に、ハウス食品グループ本社の子会社となり、同社グループの一員となって以降、当該グループ化の目的である一層の企業価値向上のため、ハウス食品グループにおけるグループ各社の役割分担や、経営資源の最適配分について両社の間で検討が進められてまいりました。その結果、両社にとって海外事業展開の強化が重要な経営課題となっていることから、中長期的な視野に立った経営判断として、これまでハウス食品グループ各社が運営を行ってきた外食事業を、当社の傘下に置いてマネジメントを行っていくことで、双方の強みがストレートに発揮でき、経営戦略上、合理的であるという判断に至りました。

また、当社にとっては、海外 CoCo 壺番屋事業は重要な事業の柱の一つであり、既に展開している国々において店舗数を拡大するとともに、各国において従業員の接客レベルを上げることによって Q S C（Q u a l i t y = 品質、S e r v i c e = サービス、C l e a n l i n e s s = 清潔さ）の向上に努め、壺番屋のブランド力強化を図っているところでございます。当社の海外での事業展開は、フランチャイズ方式を基本としておりますが、巨大市場

である中国の需要を取り込んでいくことが、当社の海外 CoCo 壺番屋事業における事業拡大の方針にも適い、当社の成長に大きく資するものであることから、当社はこれまでもフランチャイザーの立場として中国国内における事業展開を重要視して参りました。

当社としては、同国内における現状の不採算店舗の整理・立て直し、店舗でのQSCの更なる向上、出店立地・条件等のより厳格な選定等によって、個別の店舗の採算性を確保し、同国内における事業全体の収益力の強化を図ることが、短期的には店舗数の減少につながるものの、その後の中国における更なる事業拡大につながるものと考えております。

一方、台湾においても、同様に、現状のまま、ハウス食品グループにて外食事業のマネジメントを行うよりも、当社が直接マネジメントを行うことで収益性・採算性を向上させることができ、店舗展開力も強化されることが見込まれます。

また、これらの施策によって今回子会社化する4社（以下、海外子会社4社といいます。）の収益力の強化を図り、将来的にはこれらの地域において新たにフランチャイズ方式による展開に取り組んでいくことを目指してまいります。

当社が本取引を行う理由は、以上のように、上記グループ化を機に外食産業を本業とする当社が海外子会社4社のマネジメントを行うことが、当社を含むハウス食品グループにとって利益となるだけでなく、当社の海外 CoCo 壺番屋事業における事業拡大という方針に沿うものであり、当社の利益にも適うものと判断したことによるものでございます。

## 2. 異動する子会社の概要

### (1) ハウス美家レストラン管理（北京）有限公司

①名称	ハウス美家レストラン管理（北京）有限公司			
②所在地	中国北京市			
③代表者の役職・氏名	董事長 山田耕司（ハウス食品グループ本社株式会社国際事業本部国際外食事業部長）			
④事業内容	カレーハウス CoCo 壺番屋の店舗運営			
⑤資本金	5, 435千USドル			
⑥設立年月日	2013年8月5日			
⑦大株主及び出資比率	ハウス食品（中国）投資有限公司 100%			
⑧上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はございません。		
	人的関係	該当事項はございません。		
	取引関係	当社とフランチャイズ契約を締結しており、当社はロイヤルティの支払いを受けております。		
⑨当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態	(千人民元)			
	決算期	2013年12月期	2014年12月期	2015年12月期
純資産		2,878	12,680	24,221
総資産		2,960	14,659	26,713
売上高		—	3,378	15,465
営業利益		▲379	▲2,421	▲5,046
当期純利益		▲410	▲2,511	▲6,463

### (2) ハウスレストラン管理（上海）有限公司

①名称	ハウスレストラン管理（上海）有限公司
②所在地	中国上海市
③代表者の役職・氏名	董事長 山田耕司（ハウス食品グループ本社株式会社国際事業本部国際外食事業部長）

④事業内容	カレーハウス CoCo 壺番屋の店舗運営			
⑤資本金	8, 420千USドル			
⑥設立年月日	2004年6月29日			
⑦大株主及び出資比率	ハウス食品（中国）投資有限公司 88.9% 当社 11.1%			
⑧上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社が11.1%を出資しております。		
	人的関係	当社の常務取締役が副董事長に就任しているほか、当社からの出向者が副総経理に就任しております。		
	取引関係	当社とフランチャイズ契約を締結しており、当社はロイヤルティの支払いを受けております。		
⑨当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態 (千人民元)				
	決算期	2013年12月期	2014年12月期	2015年12月期
純資産		58,265	53,502	54,725
総資産		70,523	63,594	64,879
売上高		149,036	150,394	142,280
営業利益		867	▲3,975	1,944
当期純利益		▲1,365	▲4,756	1,227

(3) ハウスレストラン管理（広州）有限公司

①名称	ハウスレストラン管理（広州）有限公司			
②所在地	中国広東省広州市			
③代表者の役職・氏名	董事長 山田耕司（ハウス食品グループ本社株式会社国際事業本部国際外食事業部長）			
④事業内容	カレーハウス CoCo 壺番屋の店舗運営			
⑤資本金	3, 335千USドル			
⑥設立年月日	2013年9月27日			
⑦大株主及び出資比率	ハウス食品（中国）投資有限公司 100%			
⑧上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はございません。		
	人的関係	該当事項はございません。		
	取引関係	当社とフランチャイズ契約を締結しており、当社はロイヤルティの支払いを受けております。		
⑨当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態 (千人民元)				
	決算期	2013年12月期	2014年12月期	2015年12月期
純資産		2,951	13,099	16,148
総資産		3,126	14,474	18,151
売上高		—	3,551	10,997
営業利益		▲304	▲2,081	▲2,203
当期純利益		▲330	▲2,160	▲2,065

(4) 台湾カレーハウスレストラン株式会社

①名称	台湾カレーハウスレストラン株式会社		
②所在地	台湾新北市		
③代表者の役職・氏名	董事長 山田耕司（ハウス食品グループ本社株式会社国際事業本部国際外食事業部長）		
④事業内容	カレーハウス CoCo 壺番屋の店舗運営		
⑤資本金	107, 000千新台幣ドル		
⑥設立年月日	2000年11月23日		

⑦大株主及び持ち株比率	ハウス食品グループ本社株式会社 60% 台東興業株式会社 20% 当社 20%			
⑧上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社が20%を出資しております。		
	人的関係	当社の常務取締役が董事に就任しております。		
	取引関係	当社とフランチャイズ契約を締結しており、当社はロイヤルティの支払いを受けております。		
⑨当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態 (千新台幣ドル)				
	決算期	2013年12月期	2014年12月期	2015年12月期
純資産		148,009	157,119	169,585
総資産		203,266	228,013	238,750
1株当たり純資産 (新台幣ドル)		13.83	14.68	15.85
売上高		348,093	405,277	456,263
営業利益		29,464	25,603	24,682
当期純利益		24,279	15,043	17,284
1株当たり当期純利益 (新台幣ドル)		2.27	1.41	1.62

### 3. 出資持分及び株式取得の相手方の概要

#### 2. (1) ~ (3) の相手方

①名称	ハウス食品 (中国) 投資有限公司		
②所在地	中国上海市		
③代表者の役職・氏名	董事長 久住 喜代晴		
④事業内容	海外食品事業		
⑤資本金	50,000千USDドル		
⑥設立年月日	2013年11月22日		
⑦純資産	272,900千人民元		
⑧総資産	328,711千人民元		
⑨大株主及び持ち株比率	ハウス食品グループ本社株式会社 100%		
⑩上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はございません。	
	人的関係	該当事項はございません。	
	取引関係	該当事項はございません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はございません。	

#### 2. (4) の相手方

①名称	ハウス食品グループ本社株式会社	
②所在地	大阪府東大阪市御厨栄町一丁目5番7号	
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 浦上 博史	
④事業内容	グループ戦略立案、事業会社 (国内・海外) への経営サポート ならびに国際事業統括	
⑤資本金	9,948百万円	
⑥設立年月日	1947年6月7日	
⑦純資産	260,329百万円	
⑧総資産	349,427百万円	
⑨大株主及び持ち株比率	ハウス興産株式会社 12.25%	
⑩上場会社と当該会社と	資本関係	株式公開買い付けにより2015年12月に

の間の関係		当社を子会社（出資比率51.00%）としております。
	人的関係	非常勤取締役として1名が就任しております。
	取引関係	記載すべき取引はございません。
	関連当事者への該当状況	当社の親会社でございます。

4. 取得する出資持分及び株式数、取得前後の所有出資持分及び所有株式の状況

	ハウス美家レストラン管理（北京）	ハウスレストラン管理（上海）	ハウスレストラン管理（広州）	台湾カレーハウスレストラン
①異動前の所有株式数	— (出資持分割合：0%)	— (出資持分割合：11.1%)	— (出資持分割合：0%)	214万株 (議決権の数：214万個) (議決権所有割合：20%)
②取得株式数				642万株 (議決権の数：642万個)
③異動後の所有株式数	— (出資持分割合：100%)	— (出資持分割合：100%)	— (出資持分割合：100%)	856万株 (議決権の数：856万個) (議決権所有割合：80%)
④取得価額（円価額は参考値）	1US\$ (102円)	6,227千US\$ (約635百万円)	1US\$ (102円)	181,882千新台幣ドル (約600百万円)
	アドバイザー費用等（概算額）			21百万円

注：1US\$ = 102円、1新台幣ドル = 3.3円として換算

5. 日程

①取締役会決議日	平成28年9月26日
②契約締結日	平成28年10月（予定）
③株式取得完了日	平成28年12月（予定）

6. 今後の見通し

本件に伴う連結業績及び財務状況に与える影響につきましては、現在精査中であり、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

7. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等に関する事項

本件は、当社の親会社であるハウス食品グループ本社株式会社及びその子会社との取引であり、当社にとって支配株主との取引等に該当いたします。

当社が平成28年9月7日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書では、「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」として、「親会社を含む関連当事者との取引決定にあたっては、市場価格等を参考に合理的な価格とし、少数株

主保護の観点から問題がないことを確認する方針としております。」と示しております。

本件取引に際しては、以下に記載のとおり、上記の方針に沿う形で必要な措置を講じており、上記方針の趣旨に適合していると考えております。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

前述のとおり、本件は当社にとって支配株主との取引等に該当するものであり、公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置が必要であることから、取得価額の決定に際し、価格決定における公正性を担保するため、当社は独立した第三者機関である苅谷公認会計士事務所に算定を依頼し、平成 28 年 9 月 16 日付で、持分価額計算報告書を取得しております。

また、当社は、ハウス食品グループ本社株式会社及び当社から独立した法律事務所であるアンダーソン・毛利・友常法律事務所より、本件取引に関する意思決定過程、意思決定方法等に関する法的助言を受けております。

なお、本日開催の取締役会において、当社の親会社であるハウス食品グループ本社株式会社から派遣されている非常勤取締役である大澤善行氏は、本件に係る審議及び決議には参加しておりません。また、本件に係る議案は、上記大澤善行氏を除く 13 名（東京証券取引所に届け出ている独立役員 3 名（監査等委員である取締役）を含む）の全員一致により可決しております。

(3) 当該取引が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

本件取引にあたり、支配株主であるハウス食品グループ本社株式会社と利害関係を有しない当社の監査等委員である社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ている内藤充氏、織田幸二氏及び春馬葉子氏から、取締役会決議に先立って以下の内容の平成 28 年 9 月 23 日付の取締役会宛の意見書を入手しております。

その概要は、①本件取引は正当な目的に基づき行われるものと認められ、②本件取引は公正な手続によるものであると認められ、③本件取引に関する条件は妥当かつ公正なものであると認められることから、④本件取引は、当社の少数株主にとって不利益なものとはいえないというものでございます。

以上

(参考) 海外子会社 4 社の店舗数 (店)

	平成 28 年 8 月末	平成 28 年 12 月末 (見込み)
ハウス美家レストラン管理 (北京) (有)	6	6
ハウスレストラン管理 (上海) (有)	44	38
ハウスレストラン管理 (広州) (有)	2	3
台湾カレーハウスレストラン (株)	27	28